

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第75期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社トーハン
【英訳名】	TOHAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 敏貴
【本店の所在の場所】	東京都新宿区東五軒町6番24号
【電話番号】	03（3269）6111
【事務連絡者氏名】	経理部長 齊藤 有希子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区東五軒町6番24号
【電話番号】	03（3269）6111
【事務連絡者氏名】	経理部長 齊藤 有希子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第73期中	第74期中	第75期中	第73期	第74期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	189,630	196,100	213,041	408,249	428,195
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	270	1,142	1,119	1,457	1,680
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 ( ) (百万円)	205	1,011	478	5,985	576
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	142	1,292	347	6,291	1,695
純資産額 (百万円)	103,588	98,428	101,085	97,416	98,804
総資産額 (百万円)	287,588	283,777	329,245	299,408	307,719
1株当たり純資産額 (円)	1,548.73	1,473.24	1,429.73	1,458.00	1,479.56
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失 ( ) (円)	3.07	15.23	6.82	89.80	8.68
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	34.4	30.5	32.3	31.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,301	4,312	2,469	10,948	2,219
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,436	10,956	7,121	7,030	9,737
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,454	2,761	1,403	4,547	4,459
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	17,110	27,181	40,748	17,777	29,754
従業員数 (人)	2,456	2,385	2,378	2,372	2,296
[外、平均臨時雇用者数]	[3,935]	[4,639]	[4,478]	[4,150]	[4,600]

- (注) 1. 第74期中、第74期、及び第75期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 第73期中、第73期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
4. 第75期中より、「営業外収益」で計上しておりました「不動産賃貸料」、「その他」に含めて計上しておりました「フィットネス事業収益」等については、「売上高」として計上しております。そのため、第74期中、第74期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期中	第74期中	第75期中	第73期	第74期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	177,984	182,693	199,498	383,489	402,088
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	281	537	952	472	306
中間(当期)純利益又は当期純損失( ) (百万円)	58	921	271	5,592	27
資本金 (百万円)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
発行済株式総数 (千株)	70,500	70,500	70,500	70,500	70,500
純資産額 (百万円)	101,753	96,651	98,355	95,814	96,228
総資産額 (百万円)	259,694	259,564	304,231	274,836	281,605
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	4.00	4.00
自己資本比率 (%)	39.1	37.2	32.3	34.8	34.1
従業員数 (人)	1,252	1,222	1,141	1,206	1,142
[外、平均臨時雇用者数]	[141]	[156]	[133]	[142]	[147]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
2. 第75期中より、「営業外収益」で計上してありました「不動産賃貸料」等については、「売上高」として計上しております。そのため、第74期中、第74期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
出版流通事業	2,359[4,428]
不動産事業	5[ 1]
報告セグメント計	2,364[4,429]
その他事業	14[ 49]
合計	2,378[4,478]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当中間連結会計期間の平均人員を[ ]内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
出版流通事業	1,129[119]
不動産事業	5[ 1]
報告セグメント計	1,134[120]
その他事業	7[ 13]
合計	1,141[133]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当中間会計期間の平均人員を[ ]内に外数で記載しております。  
なお、このほかに関係会社等への出向者162名、嘱託31名がおります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については特記する事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

< 会社の経営の基本方針 >

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針及び行動基準に重要な変更はありません。

< 対処すべき課題 >

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上の対処すべき課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

コロナ禍において、ニュー・ノーマルを前提とした生活様式、消費行動へと社会全体が変化していく中、出版業界の抱える課題は一層の顕在化が進み、変化が加速しております。

高い環境適応力が問われ、各社生き残りをかけた業界再編がこれまで以上に進行することが予測されます。

併せて物流経費や人件費などの高騰は依然として出版流通ネットワークを維持し続ける上で課題であり、全体最適の視点による制度の再設計を同時に進めていく必要があります。

以上の結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、当中間連結会計期間より表示方法の変更を行っており、経営成績については、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を用いて比較しております。

#### a. 財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ21,525百万円増加し、329,245百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ19,244百万円増加し、228,160百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,280百万円増加し、101,085百万円となりました。

#### b. 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は213,041百万円（前年同期比8.6%増）となりました。営業利益は1,126百万円（前年同期比66.1%減）、経常利益は1,119百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

特別損益を加味した税金等調整前中間純利益は651百万円（前年同期比53.7%減）となり、最終的に法人税等を控除いたしました親会社株主に帰属する中間純利益は478百万円（前年同期比52.8%減）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

出版流通事業の売上高は、211,708百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

不動産事業の売上高は、1,245百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

その他事業の売上高は、88百万円（前年同期比48.7%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益651百万円に、売上債権及び仕入債務の減少、有価証券の取得及び売却、借入金による収支等を加減した結果、当中間連結会計期間末には40,748百万円となり、前年同期と比べ13,566百万円増加しております。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益に仕入債務の減少による資金の減少分や、売上債権の減少による資金の増加分等を加減した結果、2,469百万円の増加（前年同期は4,312百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の取得及び売却による収支に、貸付金の回収と支出を加減した結果、7,121百万円の増加となりましたが、前年同期と比べ3,834百万円減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の借入れ及び返済による収支に、自己株式の売却による収入等により、1,403百万円の増加となりましたが、前年同期と比べ1,357百万円減少しております。

#### 販売及び仕入実績

##### a. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
出版流通事業(百万円)	211,708	108.6
不動産事業(百万円)	1,245	107.3
報告セグメント計(百万円)	212,953	108.6
その他事業(百万円)	88	148.7
合計(百万円)	213,041	108.6

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)セブン-イレブン・ジャパン	23,947	12.2	21,483	10.0

##### b. 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
出版流通事業(百万円)	181,367	110.4
合計(百万円)	181,367	110.4

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

##### 重要な会計方針及び見積り

当社グループ経営陣は中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結会計期間末日における資産・負債の数値及び中間連結会計期間における損益の数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければならないと、売掛債権、固定資産及び偶発債務等に関し、経営陣は過去の実績や現在の状況をふまえ引当金の計上等の見積りに対して合理的かつ継続的判断を行っておりますが、実際の結果は当初の見積りと異なる場合があります。

当社グループは、以下の重要な会計方針が当社グループの中間連結財務諸表作成において特に重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 棚卸資産

「第5 経理の状況 1.中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4.会計方針に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

b. 固定資産の減損

当社グループが保有する有形固定資産の価値が著しく下落し、投資額の回収が見込めない場合には減損を計上しており、株式については、時価があるものは取得価額を時価が著しく下回った場合に、市場価格のない株式等については、投資額の回収が見込めない場合に評価損を計上しております。

c. 引当金等

貸倒引当金等の引当金については「第5 経理の状況 1.中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4.会計方針に関する事項(3) 重要な引当金の計上基準」に記載しております。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績

売上高は213,041百万円(前年同期比8.6%増)となり、前中間連結会計期間より16,941百万円増加しました。

売上原価は、181,963百万円(前年同期比11.0%増)となり、売上総利益は31,077百万円(前年同期比3.4%減)となりました。

また、販売費及び一般管理費は、29,951百万円(前年同期比3.8%増)となり、営業利益は1,126百万円(前年同期比66.1%減)、経常利益は1,119百万円(前年同期比2.1%減)となりました。

特別利益には、投資有価証券売却益などを計上し、また特別損失は固定資産除却損などを計上した結果、税金等調整前中間純利益は651百万円(前年同期比53.7%減)となり、親会社株主に帰属する中間純利益は478百万円(前年同期比52.8%減)となりました。

2) 財政状態

ア. キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

イ. 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金において出版物等の仕入にかかるもののほか、運賃、荷造費及び人件費等の営業費用であります。

設備投資資金においては、有形固定資産の取得等にかかるもののほかソフトウェアの取得等であります。

ウ. 財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金または借入等により資金調達をすることとしております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、事業環境の変化に中長期的に対応し、継続的な企業成長を実現すべく、5ヶ年の中期経営計画「REBORN」を策定し、その3ヶ年目にあたる当期は、基本方針である「本業の復活」・「事業領域の拡大」に基づき、諸施策に取り組みました。

1. 本業の復活

グループの中核的事業である出版流通事業は、海外の先駆的事業者の取り組みを参考に、リアル・デジタル双方の分野で幅広い出版流通事業を手掛ける新しい取次像を確立するために、デジタル領域への本格的参入を含めて、以下の4つの柱をテーマに掲げております。

出版流通ネットワークの安定化

取次事業者の自助努力として、これまでに得られた知見をさらに洗練させ、返品率改善、効率販売の徹底に継続して取り組んでおります。総合返品率は38.1%と、前期に比して0.3ポイント改善いたしました。

併せて、雑誌返品以外の事業分野での競業他社との物流協業につきましても検討を継続しております。

マーケットイン型出版流通の創出

当社では、持続可能な出版流通の形として、従来の出版社による指定配本やランク配本等に基づくプロダクトアウト型の商品供給に加えて、新たに読者や書店の需要を起点とするマーケットイン型の商品供給の形を創出し、並立させることで多様な出版文化の維持と高い流通効率を実現させることを目指しております。

そのための取り組みとして、JPRO(出版情報登録センター)の書誌情報配信サービス「BooksPRO」と当社の情報共有ツールTONETSネットワークとの連携を発展させ、店頭需要と取次の仕入・配本をシームレスに繋ぐ、新たな仕入・配本プラットフォームの開発を推し進めております。

開発は三つのフェーズに分かれており、本年度は第二フェーズにあたる、マーケットイン型の商品供給モデル実現の一部をなす近刊予約プラットフォームの開発を進めております。また、仕入配本へのAI導入については第三フェーズに位置付け、現在も研究開発に取り組んでおります。

併せて、書店オペレーション改革と出版社流通コスト最適化を通して、書店収益の改善を目指す「マーケットイン型販売契約」施策につきましては、当社グループ書店での実証実験を開始し、ノウハウの蓄積、実績検証を進めております。

#### 本業を支える新規事業の開発

パートナー企業との連携を強め、具体的なプロダクトの開発に着手しております。出版社IPとのコラボレーションも視野に入れつつ、書店店頭を活用したイベントやポップアップショップの企画・運営、当社専売のオリジナルグッズの開発・流通を通じ、出版流通の付加価値最大化に取り組んで参ります。

#### デジタル領域への参入（株式会社メディアドゥとの資本業務提携）

デジタルシフトが加速度的に進行する中、図書館や教科書・教材など、従来は取次や書店が流通を担ってきた市場の大部分が、将来的にはデジタルへ移行するリスクが高まってきております。そのような状況に備えるためにも、デジタル分野における出版流通ビジネスに取次や書店を参画可能とするインフラ整備とスキーム構築が強く求められております。

当社では電子書籍取次最大手の株式会社メディアドゥと資本業務提携を行い、当社単独では実現の難しかったデジタル領域への参入によって、既存の取次事業の質的進化を図って参ります。

当期におきましては、当社・出版社・メディアドゥと3者の連携により、NFT（非代替性トークン）を活用したデジタル特典付き商品の開発を推し進めました。加えて、リアル店舗での電子書籍販売ビジネスについても、年度内の実証実験開始を目指し、スキームの研究・開発に取り組みました。

また、両者が連携して、全国の学校・公共図書館への導入促進を図っております電子図書館サービス「OverDrive」につきましては、北海道を皮切りに順次、成約に至っております。引き続き、両社提携によるシナジーを最大限追求し、デジタル領域における当社の存在感を高めて参ります。

## 2. 事業領域の拡大

本業を下支えする安定的な収益獲得とともに、成長性の高い事業を当社グループに取り入れるため、引き続き「事業領域の拡大」を図って参ります。なお、今期より当社では従来からの中核事業である出版流通事業の他、不動産事業、その他事業（フィットネス事業・コワーキング事業）を、事業セグメントとして設定しております。

#### 不動産事業

不動産事業では、企業の収益基盤の強化として引き続きガイドラインに則り、保有不動産の利活用を進めております。2020年から2022年にかけて10物件の活用計画を策定しており、当期におきましては、3物件が新たに竣工いたしました。なお、最大資産となる旧本社跡地についても活用計画の概要が固まり、収益物件化を推し進めて参ります。

#### その他事業（フィットネス事業・コワーキング事業）

両事業ともに、着実に収益力を高めてきておりますが、依然として事業育成のフェーズにあります。引き続き、アフターコロナを見据えた戦略を策定し、店舗拡大、サービスの進化を図って参ります。

なお、当期における出店状況は次の通りです。低価格型フィットネス事業は全6店舗体制、コワーキング事業「HAKADORU」は全2店舗体制となっております。

#### 社員参加型経営への取り組み

当社では、前期より社員参加型経営の実践として、新規事業・新業態開発プロジェクトを発足し、従業員発のビジネスアイデアの具現化に取り組んでおります。当期におきましては、エンターテインメント系新規事業開発プロジェクトのもと、消費者との新たなコミュニケーションチャンネルとしてYouTubeチャンネル「出版区」を立ち上げると共に、小説投稿サイト「小説家になろう」を運営する株式会社ヒナプロジェクトと共催で、「新人発掘コンテスト」を初めて開催し、応募件数は3,000件以上になりました。また、株式会社フーモアとの共同原作でインタラクティブノベルアプリの開発を行うなど、エンタメコンテンツの獲得・育成に取り組んでおります。



### 3.経営基盤の強化

#### オフィス移転と業務再構築

2021年5月10日より新本社オフィスでの業務が本格稼働いたしました。従来から課題であった自然災害対策や安全性の確保を目的に、高い事業継続性を実現しております。加えて、執務環境の大幅な改善とともに、ICTツールを最大限に活用することで、作業能率とコミュニケーション効率の高いオフィス空間を実現し、旧来の業務プロセスの抜本的見直し、再構築を速やかに進めて参ります。

#### 継続的な働き方改革

当社では引き続き、従業員が誇りとやりがいを持ち、心身ともに健やかに働けるよう、「働き方改革」に注力して参ります。コロナ禍において、働き方が多様化していくからこそ、会社として求心力を高めることが重要と考え、オンラインを活用したメッセージ配信等を通じ、役職員間コミュニケーションの充実を図り、従業員のエンゲージメント向上にも取り組んで参ります。

#### グループ経営の推進と戦略的パートナーシップの拡大

当社グループは、事業会社の再編、連結経営の強化をさらに推し進めております。適切な経営指標の設定と情報開示によって経営の透明性を確保し、グループ全体の企業価値の適正評価に資するよう努めて参ります。

また、シナジーが見込める事業を展開する企業に対し、連結対象とならない範囲の緩やかな出資を行う資本業務提携にも取り組んでおります。互いの成長に寄与する、互恵的な戦略的パートナーを増やすことで、当社グループの企業価値向上を加速させて参ります。

### c. 資本の財源及び資金の流動性

#### 資金需要

当社グループの事業における運転資金需要の主なものは、当社グループの出版販売業に係る商品仕入代金や配送運賃等の支払、貸金業を営む上での転貸資金の確保、各事業における一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、物流拠点及び店舗開発のための有形固定資産投資や、情報処理のための無形固定資産等があります。

#### 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、基本的に当社において子会社各社の経営状況とともに把握しております。

当社グループの主要業務である出版販売業に係る商品仕入代金や配送運賃等の支払資金に関しては、企業間信用に基づく掛仕入とこれまでに蓄積してきた内部留保や、金融機関からの借入を資金の源泉としており、安定した支払いを実現しております。

また、貸金業を営む上での転貸資金は主に金融機関からの借入で賄っておりますが、金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの維持拡大、運営に必要な運転、設備資金の調達は今後も十分可能であると考えております。

### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修等  
特記事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等  
特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,500,000	70,500,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	70,500,000	70,500,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	70,500	-	4,500	-	1,130

( 5 ) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
株式会社メディアトゥ	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	3,917	5.56
株式会社講談社	東京都文京区音羽二丁目12番21号	3,715	5.27
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋二丁目3番1号	3,609	5.12
トーハン従業員持株会	東京都新宿区東五軒町6番24号	2,575	3.65
株式会社文藝春秋	東京都千代田区紀尾井町三丁目23番地	1,988	2.82
株式会社旺文社	東京都新宿区横寺町55番地	1,905	2.70
株式会社新潮社	東京都新宿区矢来町71番地	1,812	2.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,679	2.38
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	1,532	2.17
株式会社集英社	東京都千代田区一ツ橋二丁目5番10号	1,397	1.98
計	-	24,133	34.26

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(千株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式含む) 普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,237	69,237	-
単元未満株式	普通株式 663	-	-
発行済株式総数	70,500	-	-
総株主の議決権	-	69,237	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (千株)	他人名義所 有株式数 (千株)	所有株式数の 合計 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町 6番24号	74	-	74	0.10
(相互保有株式) 株式会社東京堂	東京都千代田区九段南 一丁目3番1号	477	-	477	0.67
(相互保有株式) 株式会社明文堂プランナー	富山県下新川郡朝日町 沼保909番地の2	30	-	30	0.04
(相互保有株式) 株式会社勝木書店	福井県福井市大願寺三 丁目8番1号	10	-	10	0.01
(相互保有株式) 株式会社三洋堂ホール ディングス	愛知県名古屋市瑞穂区 新開町18番22号	9	-	9	0.01
計	-	600	-	600	0.85

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,838	40,832
受取手形及び売掛金	106,335	87,119
電子記録債権	2,667	2,458
有価証券	8,096	6,972
棚卸資産	35,023	34,420
短期金融資産	8,100	6,400
返品資産	-	42,930
その他	10,609	8,011
貸倒引当金	2,739	2,628
流動資産合計	197,933	226,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 25,596	2 31,881
土地	2 26,315	2 26,488
その他(純額)	4,993	3,567
有形固定資産合計	1 56,905	1 61,937
無形固定資産	4,452	4,436
投資その他の資産		
投資有価証券	43,033	2 31,261
繰延税金資産	220	190
その他	7,468	7,145
貸倒引当金	2,294	2,242
投資その他の資産合計	48,428	36,355
固定資産合計	109,786	102,728
資産合計	307,719	329,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	142,982	123,378
電子記録債務	6,077	6,605
短期借入金	2 10,591	2 10,024
1年内返済予定の長期借入金	2 4,976	2 1,620
賞与引当金	784	796
返品調整引当金	5,089	-
返金負債	-	46,690
ポイント引当金	43	-
契約負債	-	43
その他	12,711	11,080
流動負債合計	183,257	200,240
固定負債		
長期借入金	2 14,561	2 17,225
退職給付に係る負債	4,527	4,443
役員退職慰労引当金	140	35
資産除去債務	706	645
繰延税金負債	1,617	1,455
その他	4,105	4,114
固定負債合計	25,658	27,919
負債合計	208,915	228,160
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,500	4,500
資本剰余金	1,280	1,280
利益剰余金	93,307	92,796
自己株式	2,992	69
株主資本合計	96,095	98,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,830	1,771
退職給付に係る調整累計額	302	212
その他の包括利益累計額合計	2,132	1,984
非支配株主持分	576	593
純資産合計	98,804	101,085
負債純資産合計	307,719	329,245



## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	196,100	213,041
売上原価	163,929	181,963
売上総利益	32,170	31,077
販売費及び一般管理費	1 28,853	1 29,951
営業利益	3,316	1,126
営業外収益		
受取利息	113	84
受取配当金	46	80
持分法による投資利益	10	-
その他	357	130
営業外収益合計	528	295
営業外費用		
支払利息	61	63
売上割引	2,525	-
持分法による投資損失	-	68
その他	115	170
営業外費用合計	2,702	302
経常利益	1,142	1,119
特別利益		
固定資産売却益	2 506	2 0
投資有価証券売却益	183	59
新型コロナウイルス感染症による収益	6 39	6 62
ゴルフ会員権売却益	-	14
特別利益合計	729	137
特別損失		
固定資産除却損	4 56	4 522
固定資産売却損	3 21	3 1
減損損失	5 197	5 38
投資有価証券評価損	-	7
関係会社株式評価損	-	2
新型コロナウイルス感染症による損失	7 189	7 30
その他	-	2
特別損失合計	465	605
税金等調整前中間純利益	1,406	651
法人税、住民税及び事業税	336	416
法人税等調整額	30	261
法人税等合計	366	155
中間純利益	1,039	495
非支配株主に帰属する中間純利益	27	17
親会社株主に帰属する中間純利益	1,011	478

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	1,039	495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	196	66
退職給付に係る調整額	36	88
持分法適用会社に対する持分相当額	19	7
その他の包括利益合計	252	148
中間包括利益	1,292	347
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,264	330
非支配株主に係る中間包括利益	27	17

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,500	1,280	92,997	2,951	95,826
当中間期変動額					
剰余金の配当			266		266
親会社株主に帰属する中間純利益			1,011		1,011
自己株式の取得				15	15
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	745	15	730
当中間期末残高	4,500	1,280	93,743	2,966	96,557

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,121	71	1,049	540	97,416
当中間期変動額					
剰余金の配当					266
親会社株主に帰属する中間純利益					1,011
自己株式の取得					15
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	214	38	252	27	280
当中間期変動額合計	214	38	252	27	1,011
当中間期末残高	1,335	33	1,302	568	98,428

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,500	1,280	93,307	2,992	96,095
会計方針の変更による累積的影響額			723		723
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,500	1,280	92,584	2,992	95,371
当中間期変動額					
剰余金の配当			266		266
親会社株主に帰属する中間純利益			478		478
自己株式の取得				14	14
自己株式の処分				2,937	2,937
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	212	2,923	3,135
当中間期末残高	4,500	1,280	92,796	69	98,507

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,830	302	2,132	576	98,804
会計方針の変更による累積的影響額					723
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,830	302	2,132	576	98,080
当中間期変動額					
剰余金の配当					266
親会社株主に帰属する中間純利益					478
自己株式の取得					14
自己株式の処分					2,937
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	58	89	148	17	130
当中間期変動額合計	58	89	148	17	3,004
当中間期末残高	1,771	212	1,984	593	101,085

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,406	651
減価償却費	1,553	2,045
貸倒引当金の増減額(は減少)	206	157
賞与引当金の増減額(は減少)	4	12
返品調整引当金の増減額(は減少)	926	-
返品資産の増減額(は増加)	-	8,480
返金負債の増減額(は増加)	-	8,842
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	21	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	103	84
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	697	105
受取利息及び受取配当金	160	165
支払利息	61	63
為替差損益(は益)	0	-
持分法による投資損益(は益)	10	68
投資有価証券売却損益(は益)	183	59
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	11
有形固定資産売却損益(は益)	484	0
有形固定資産除却損	56	522
減損損失	197	38
投資有価証券評価損益(は益)	-	7
関係会社株式評価損	-	2
売上債権の増減額(は増加)	9,391	19,286
棚卸資産の増減額(は増加)	570	635
その他の資産の増減額(は増加)	2,683	2,724
仕入債務の増減額(は減少)	17,937	19,107
未払消費税等の増減額(は減少)	392	999
その他の負債の増減額(は減少)	613	2,718
その他	12	3
小計	4,538	2,280
利息及び配当金の受取額	196	204
利息の支払額	55	57
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	85	41
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,312	2,469
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	0
有価証券等の増減額(は増加)	11,250	3,319
有形固定資産の取得による支出	2,964	6,956
有形固定資産の売却による収入	585	303
有形固定資産の除却による支出	33	483
無形固定資産の取得による支出	723	243
投資有価証券の取得による支出	19	2,967
投資有価証券の売却による収入	3,883	14,083
関係会社株式の取得による支出	3	2
貸付けによる支出	1,332	1,394
貸付金の回収による収入	313	1,481
事業譲渡による支出	-	10
その他	1	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,956	7,121

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	46,717	26,125
借入金の返済による支出	43,602	27,354
リース債務の返済による支出	72	29
自己株式の増減額（ は増加）	15	2,928
配当金の支払額	266	266
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,761	1,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	9,404	10,994
現金及び現金同等物の期首残高	17,777	29,754
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 27,181	1 40,748

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 当社は中間連結財務諸表の作成にあたって27社を連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社の名称

東販自動車株式会社  
東販リーシング株式会社  
株式会社明屋書店  
株式会社トーハンロジテックス  
株式会社ブックファースト  
協和出版販売株式会社

(2) 上記以外の台湾東販股份有限公司など全5社はいずれも小規模であり、当社と連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額に対する割合がそれぞれ僅少であるため、重要性が乏しいものとして連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社5社及び関連会社11社のうち、(株)東京堂など全11社に対する投資については、持分法を適用しております。

非連結子会社である台湾東販股份有限公司など全2社及び関連会社である(株)九州雑誌センターなど全3社はそれぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次の通りです。

連結子会社名	決算日	中間決算日
株式会社明屋書店	1月31日	7月31日
株式会社らくだ	1月31日	7月31日
株式会社きんぶん図書	1月31日	7月31日
株式会社岩瀬書店	1月31日	7月31日
株式会社岩瀬ブックサービス	1月31日	7月31日
株式会社文真堂書店	1月31日	7月31日
株式会社デルフォニックス	6月30日	12月31日
株式会社マリモクラフト	6月30日	12月31日

(株)明屋書店など6社の中間決算日は7月31日であり、中間連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の中間財務諸表を使用しております。また、(株)デルフォニックスと(株)マリモクラフトの中間決算日は上図の通りですが、中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法により評価しております。

###### (ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）により評価しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法により評価しております。

###### ロ. 棚卸資産

主として個別法による原価法としておりますが、一部の連結子会社は最終仕入原価法、売価還元法または先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しております。

なお、個別法による原価法については、定価に仕入掛率を乗じて個別の取得原価を算定しております。

###### ハ. デリバティブ

時価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
その他	2～39年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前に取得した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員に対する退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10～12年）による定額法により、それぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。



#### 八．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### 二．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

出版流通事業は、主に書籍等の出版物の卸売業と、書店を中心とした小売業を行っております。

卸売業については、通常、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

卸売業における商品販売契約において、当社は返品に応じる義務を負っており、顧客から（予想される返品の程度）の返品が発生することが想定されます。商品が返品された場合、当社は対価を返金する義務があることから返金負債を計上するとともに、顧客から商品を回収する権利について返品資産を計上しております。

また、売上債権の回収状況に応じたリベートを付して商品販売を行っていることから、変動対価が含まれており、売上割引として売上から控除する会計処理を行っております。

なお、当社の取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

小売業についても、通常、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

なお、当社グループが主たる当事者として取引を行っている場合は収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純額で表示しております。主たる当事者か代理人かの判断に際しては、主に以下の3つの指標に基づき総合的に判断しております。

- ・企業が当該財またはサービスを提供するという約束の履行に対して主たる責任を有していること
- ・当該財またはサービスが顧客に提供される前、あるいは当該財またはサービスに対する支配が顧客に移転した後（例えば、顧客が返品権を有している場合）において、企業が在庫リスクを有していること
- ・当該財またはサービスの価格の設定において企業が裁量権を有していること（ただし、代理人が価格の設定における裁量権を有している場合もある）

不動産事業は、主に不動産の賃貸を行っております。

不動産の賃貸による収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

将来発生することが確実な外貨建金銭債務に対し、為替変動によるキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の振当を行っており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、中間連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、重要性の乏しいものについては、発生時に全額を一括償却しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

商品販売事業における代理人取引契約に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当中間連結会計期間より、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

これにより、従来は流動負債に計上していた返品調整引当金については、流動資産に返品資産、流動負債に返金負債に計上し、従来は流動負債に計上していたポイント引当金については、流動負債に契約負債として計上しております。また、従来は営業外費用に計上していた売上割引については売上高に組み替えております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当中間連結会計期間の売上高が3,534百万円、売上原価が5,828百万円それぞれ増加し、営業利益は2,217百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は359百万円増加しました。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は723百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当中間連結会計期間に係る財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(計上区分の変更に伴う表示区分の変更)

従来、「営業外収益」で計上してありました「不動産賃貸料」、「その他」に含めて計上してありました「フィットネス事業収益」等及び「営業外費用」で計上してありました「不動産賃貸費用」、「その他」に含めて計上してありました「フィットネス事業費用」等につきましては、本業を下支えする安定的な収益獲得の目的で進めていた保有不動産の利活用計画の内、半数以上の物件が竣工して、最大資源である旧本社跡地についても活用計画の概要が決まったことにより「売上高」及び「販売費及び一般管理費」として計上しております。また、「流動資産」の「その他」に含めて計上していた「未収収益」を「売掛金」へと組み替えております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」で計上してありました「不動産賃貸料」1,109百万円、「その他」695百万円を「売上高」に、「営業外費用」で計上してありました「不動産賃貸費用」376百万円、「その他」110百万円を「販売費及び一般管理費」に組み替えたことにより、「売上高」が196,100百万円、「販売費及び一般管理費」が28,853百万円、「営業利益」が3,316百万円となります。なお、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「その他」に含まれていた158百万円を「受取手形及び売掛金」に組み替え、「受取手形及び売掛金」が106,335百万円「その他」が10,609百万円となります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の年数として12～13年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため当中間連結会計期間より費用処理年数を12年に変更しております。

なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、店舗の臨時休業や営業時間短縮により、一部取引先書店や当社グループ書店において売上高減少の影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を予想することは困難ではありますが、新型コロナウイルス感染症による当社グループの影響が当連結会計年度以後においても一定程度は残ると仮定し、固定資産の減損判定等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、今後の経過によっては実績値に基づく結果が、これらの仮定及び見積りとは異なる可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	59,393百万円	57,708百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	1,379百万円	1,293百万円
土地	4,804	4,804
投資有価証券	-	5,000
計	6,183	11,097

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	3,783百万円	3,001百万円
長期借入金(一年内返済分を含む)	3,496	9,053
計	7,279	12,054

3 偶発債務

保証債務

下記のとおり銀行借入に対し連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
台湾東販股份有限公司	62百万円	台湾東販股份有限公司 64百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
運賃・荷造費	9,623百万円	10,270百万円
貸倒引当金繰入額	206	178
従業員給料手当 (法定福利費を含む)	9,877	9,960
賞与引当金繰入額	770	728
役員退職慰労引当金繰入額	29	2
退職給付費用	310	177
減価償却費	1,536	2,023

2 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
土地	479百万円	0百万円
建物	26	0
計	506	0

3 固定資産売却損の内訳は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
土地	- 百万円	0百万円
建物及び構築物	11	-
その他	10	0
計	21	1

4 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	37百万円	17百万円
撤去費用等	0	28
その他	18	477
計	56	522

5 減損損失

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所、用途及び種類	減損計上額 (百万円)
ブックファースト新宿店他 (東京都新宿区他) 店舗	
建物及び構築物	157
器具備品	38
その他	1
合計	197

当社グループは対象となる資産を、主として1.事業所及び厚生施設、2.賃貸物件、3.遊休資産の3つにグルーピングしております。なお、出版物等卸売事業小売関連及びその他事業については店舗別にグルーピングしております。

減損の認識につきまして、グルーピングをした資産の区分ごとに 営業損益または営業キャッシュ・フローが継続してマイナス、使用範囲及び方法が著しく変化、経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落等の項目により判定を行いました結果、営業損益が継続してマイナスの店舗、閉鎖予定の店舗につきましては、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（197百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、実質的な価値がないと判断されたものについては備忘価額としております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所、用途及び種類	減損計上額 (百万円)
住吉書房本八幡店他 (千葉県市川市他) 店舗	
建物及び構築物	28
器具備品	7
その他	2
合計	38

当社グループは対象となる資産を、主として1.事業所及び厚生施設、2.賃貸物件、3.遊休資産の3つにグルーピングしております。なお、出版物等卸売事業小売関連及びその他事業については店舗別にグルーピングしております。

減損の認識につきまして、グルーピングをした資産の区分ごとに 営業損益または営業キャッシュ・フローが継続してマイナス、使用範囲及び方法が著しく変化、経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落等の項目により判定を行いました結果、営業損益が継続してマイナスの店舗、閉鎖予定の店舗につきましては、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（38百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、実質的な価値がないと判断されたものについては備忘価額としております。

6 新型コロナウイルス感染症による収益

当中間連結会計期間に計上した新型コロナウイルス感染症による収益は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による、政府及び地方自治体からの雇用調整助成金収入等の金額です。

7 新型コロナウイルス感染症による損失

当中間連結会計期間に計上した新型コロナウイルス感染症による損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や自治体による要請や声明等により、臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した賃借料・人件費等によるものです。



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,500	-	-	70,500
合計	70,500	-	-	70,500
自己株式				
普通株式	4,055	20	-	4,075
合計	4,055	20	-	4,075

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増加0千株  
単元未満株式の買取による増加20千株であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	266	4	2020年3月31日	2020年6月29日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,500	-	-	70,500
合計	70,500	-	-	70,500
自己株式				
普通株式	4,110	19	3,917	212
合計	4,110	19	3,917	212

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、持分法適用会社に対する持分変動に伴う増加0千株、自己株式  
の取得による増加6千株、単元未満株式の買取による増加13千株であります。また、減少3,917千株は、株式会  
社メディアドゥを割当先とする第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月31日 取締役会	普通株式	266	4	2021年3月31日	2021年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	27,262百万円	40,832百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	80	84
現金及び現金同等物	27,181	40,748

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	857	887
1年超	3,240	3,273
合計	4,097	4,161

(貸手側)

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	1,122	1,302
1年超	12,451	15,972
合計	13,574	17,275

3. リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借手側)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

該当するものについては以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品他	65	56	8
合計	65	56	8

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
工具器具備品他	59	53	5
合計	59	53	5

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	5	5
1年超	5	2
合計	11	7

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払リース料	20	2
減価償却費相当額	16	2
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	106,335		
(2) 電子記録債権	2,667		
貸倒引当金(2)	2,739		
受取手形及び売掛金、 電子記録債権(純額)	106,264	106,138	126
(3) 投資有価証券(3)(4)	37,845	38,723	877
資産計	144,110	144,861	750
長期借入金(一年内返済予定含む)	19,537	19,537	0
負債計	19,537	19,537	0

- 現金及び預金、有価証券、短期金融資産、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- 上表の受取手形及び売掛金、電子記録債権に対する一般貸倒引当金を控除しております。
- 上表の投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めて表示しております。
- 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	5,188

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	87,119		
(2) 電子記録債権	2,458		
貸倒引当金(2)	2,628		
受取手形及び売掛金、 電子記録債権(純額)	86,949	86,916	33
(3) 投資有価証券(3)(4)	26,183	27,123	940
資産計	113,133	114,039	906
長期借入金(一年内返済予定含む)	18,845	18,838	7
負債計	18,845	18,838	7

- 現金及び預金、有価証券、短期金融資産、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- 上表の受取手形及び売掛金、電子記録債権に対する一般貸倒引当金を控除しております。
- 上表の投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めて表示しております。
- 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式	5,077

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	10,488	-	-	10,488
資産計	10,488	-	-	10,488
該当事項はありません	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金、 電子記録債権（純額）	-	86,916	-	86,916
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	4,034	-	4,034
その他	-	12,600	-	12,600
資産計	-	103,551	-	103,551
長期借入金（一年内返済予定含む）	-	18,838	-	18,838
負債計	-	18,838	-	18,838

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権

受取手形、電子記録債権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、売掛金の時価は一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	7,010	7,038	28
	(3) その他	10,000	10,123	123
	小計	17,010	17,161	151
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	10,507	10,499	8
	(3) その他	5,500	5,487	12
	小計	16,007	15,987	20
合計		33,018	33,148	130

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	4,008	4,034	25
	(3) その他	9,500	9,622	122
	小計	13,508	13,656	148
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	802	800	2
	(3) その他	4,000	3,978	21
	小計	4,802	4,778	24
合計		18,311	18,434	123

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,578	1,971	2,607
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,999	1,999	-
	小計	6,578	3,971	2,607
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	338	410	71
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	4,090	4,090	-
	小計	4,428	4,500	71
合計		11,007	8,471	2,535

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,025	1,990	3,034
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,025	1,990	3,034
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,753	3,348	595
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	5,170	5,170	-
	小計	7,923	8,518	595
合計		12,948	10,509	2,438

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本会社屋他のアスベスト除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を20年から50年と見積り、割引率は0.504%から2.285%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
期首残高	607百万円	706百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	147	-
その他	-	27
時の経過による調整額	3	1
資産除去債務の履行による減少額	52	35
中間期末(期末)残高	706	645

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。当該賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
期首残高	15,302	15,146
期中増減額	155	7,571
期末残高	15,146	22,717
中間期末(期末)時価	29,074	36,049

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却であります。当中間連結会計期間の主な増加は不動産取得であります。
3. 中間期末(期末)時価は、「不動産鑑定評価基準」及び「路線価」等の指標に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	109,003
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	89,577
契約負債(期首残高)	329
契約負債(期末残高)	274

契約負債は、主に、サービス提供の完了時に収益を認識する顧客との定期雑誌購読商品に係る前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当中間連結会計期間より、本業を下支えする安定的な収益獲得の目的で進めていた保有不動産の利活用計画の内、半数以上の物件が竣工して、最大資産である旧本社跡地についても活用計画の概要が決まったことにより、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「出版流通事業」、「不動産事業」の2区分に変更しております。各セグメントに含まれる部門は次のとおりです。

なお、前中間連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

- 出版流通事業 - 出版物等に関する卸売関連、小売関連、物流関連
- 不動産事業 - 賃貸等不動産の管理に関連する事業部門

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	報告セグメント			その他(注1)	中間連結財務諸表計上額
	出版流通	不動産	計		
売上高					
外部顧客への売上高	194,879	1,160	196,040	59	196,100
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
セグメント利益又は損失( )	2,722	687	3,409	93	3,316
その他の項目					
減価償却費	1,328	182	1,510	26	1,536
減損損失	197	-	197	-	197
のれん償却額	130	-	130	-	130
のれん未償却残高	1,174	-	1,174	-	1,174

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントでありフィットネス事業、コワーキング事業です。
2. セグメント利益又は損失( )は、中間連結財務諸表の営業利益と一致しております。
3. セグメント資産の金額は、当社グループでは報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日）

	報告セグメント			その他（注 1）	中間連結財務 諸表計上額
	出版流通	不動産	計		
売上高					
卸売業	185,822	-	185,822	-	185,822
小売業	25,885	-	25,885	-	25,885
その他	-	-	-	88	88
顧客との契約から生じる収益	211,708	-	211,708	88	211,796
その他の収益	-	1,245	1,245	-	1,245
外部顧客への売上高	211,708	1,245	212,953	88	213,041
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
セグメント利益又は損失（ ）	544	626	1,170	43	1,126
その他の項目					
減価償却費	1,627	375	2,002	20	2,023
減損損失	38	-	38	-	38
のれん償却額	66	-	66	-	66
のれん未償却残高	304	-	304	-	304

- （注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントでありフィットネス事業、コワーキング事業です。  
2. セグメント利益又は損失（ ）は、中間連結財務諸表の営業利益と一致しております。  
3. セグメント資産の金額は、当社グループでは報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自2020年 4月 1日 至2020年 9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産が、中間連結損益計算書の売上高及び中間連結貸借対照表の有形固定資産残高の90%をそれぞれ超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
(株)セブン - イレブン・ジャパン	23,947	出版流通事業

当中間連結会計期間（自2021年 4月 1日 至2021年 9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産が、中間連結損益計算書の売上高及び中間連結貸借対照表の有形固定資産残高の90%をそれぞれ超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
(株)セブン - イレブン・ジャパン	21,483	出版流通事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （2021年3月31日）	当中間連結会計期間 （2021年9月30日）
1株当たり純資産額	1,479.56円	1,429.73円

	前中間連結会計期間 （自2020年4月1日 至2020年9月30日）	当中間連結会計期間 （自2021年4月1日 至2021年9月30日）
1株当たり中間純利益	15.23円	6.82円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益 （百万円）	1,011	478
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 （百万円）	1,011	478
普通株式の期中平均株式数（千株）	66,437	70,067

（注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2．「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は10.29円減少し、1株当たり中間純利益は5.12円増加しております。

（2）【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,539	32,998
電子記録債権	2,667	2,458
売掛金	117,132	98,474
リース投資資産	101	92
有価証券	8,096	6,972
棚卸資産	15,303	14,996
短期金融資産	8,100	6,400
返品資産	-	42,020
その他	11,298	8,561
貸倒引当金	2,722	2,599
流動資産合計	181,516	210,376
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	20,543	26,963
土地	19,733	20,038
その他（純額）	4,800	3,503
有形固定資産合計	45,076	50,505
無形固定資産		
3,648		3,783
投資その他の資産		
投資有価証券	36,536	24,890
関係会社株式	14,150	13,956
その他	2,959	2,946
貸倒引当金	2,283	2,227
投資その他の資産合計	51,362	39,565
固定資産合計	100,088	93,854
資産合計	281,605	304,231

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,803	1,049
電子記録債務	6,077	6,605
買掛金	138,428	119,474
短期借入金	1,600	1,600
1年内返済予定の長期借入金	3,400	221
リース債務	35	35
未払法人税等	38	158
賞与引当金	507	529
返品調整引当金	5,066	-
返金負債	-	45,739
その他	10,319	19,289
流動負債合計	167,276	184,703
<b>固定負債</b>		
長期借入金	10,000	13,178
長期リース債務	65	57
退職給付引当金	4,394	4,239
長期末払金	691	635
資産除去債務	18	18
繰延税金負債	1,197	1,196
その他	1,732	1,846
固定負債合計	18,099	21,171
負債合計	185,376	205,875
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,500	4,500
資本剰余金		
資本準備金	1,130	1,130
資本剰余金合計	1,130	1,130
利益剰余金		
利益準備金	1,125	1,125
その他利益剰余金		
配当準備積立金	466	200
固定資産圧縮積立金	1,030	1,030
別途積立金	89,181	89,181
繰越利益剰余金	86	375
利益剰余金合計	91,889	91,161
自己株式	2,978	55
株主資本合計	94,540	96,735
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,687	1,620
評価・換算差額等合計	1,687	1,620
純資産合計	96,228	98,355
負債純資産合計	281,605	304,231

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	182,693	199,498
売上原価	158,743	177,284
売上総利益	23,949	22,214
販売費及び一般管理費	20,958	21,712
営業利益	2,991	502
営業外収益	1,527	1,474
営業外費用	2,298	223
経常利益	537	952
特別利益	3,689	373
特別損失	415	470
税引前中間純利益	1,071	322
法人税、住民税及び事業税	159	173
法人税等調整額	9	122
法人税等合計	149	50
中間純利益	921	271

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,500	1,130	1,125	733	1,071	93,781	4,581	92,128	2,937
当中間期変動額									
剰余金の配当							266	266	
配当準備金の取崩				266			266	-	
別途積立金の取崩						4,600	4,600	-	
自己株式の取得									15
中間純利益							921	921	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	266	-	4,600	5,521	655	15
当中間期末残高	4,500	1,130	1,125	466	1,071	89,181	939	92,784	2,952

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	94,821	993	95,814
当中間期変動額			
剰余金の配当	266		266
配当準備金の取崩	-		-
別途積立金の取崩	-		-
自己株式の取得	15		15
中間純利益	921		921
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		196	196
当中間期変動額合計	640	196	837
当中間期末残高	95,461	1,189	96,651



当中間会計期間（自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,500	1,130	1,125	466	1,030	89,181	86	91,889	2,978
会計方針の変更による累積的影響額							733	733	
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,500	1,130	1,125	466	1,030	89,181	647	91,156	2,978
当中間期変動額									
剰余金の配当							266	266	
配当準備金の取崩				266			266	-	
自己株式の取得									14
自己株式の処分									2,937
中間純利益							271	271	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	266	-	-	271	5	2,923
当中間期末残高	4,500	1,130	1,125	200	1,030	89,181	375	91,161	55

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	94,540	1,687	96,228
会計方針の変更による累積的影響額	733		733
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,807	1,687	95,495
当中間期変動額			
剰余金の配当	266		266
配当準備金の取崩	-		-
自己株式の取得	14		14
自己株式の処分	2,937		2,937
中間純利益	271		271
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		67	67
当中間期変動額合計	2,928	67	2,860
当中間期末残高	96,735	1,620	98,355

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、定価に仕入掛率を乗じて個別の取得原価を算定しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来発生が予測される返品に伴う負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しているほか、執行役員の退職慰労金規程に基づき算定した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数(12年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

出版流通事業は、主に書籍等の出版物の卸売業を行っております。

卸売業は通常、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

卸売業における商品販売契約において、当社は返品に応じる義務を負っており、顧客から（予想される返品の程度）の返品が発生することが想定されます。商品が返品された場合、当社是对価を返金する義務があることから返金負債を計上するとともに、顧客から商品を回収する権利について返品資産を計上しております。

また、売上債権の回収状況に応じたりべートを付して商品販売を行っていることから、変動対価が含まれており、売上割引として売上から控除する会計処理を行っております。

当社の取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

なお、当社が主たる当事者として取引を行っている場合は収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純額で表示しております。主たる当事者が代理人かの判断に際しては、主に以下の3つの指標に基づき総合的に判断しております。

- ・企業が当該財またはサービスを提供するという約束の履行に対して主たる責任を有していること
- ・当該財またはサービスが顧客に提供される前、あるいは当該財またはサービスに対する支配が顧客に移転した後（例えば、顧客が返品権を有している場合）において、企業が在庫リスクを有していること
- ・当該財またはサービスの価格の設定において企業が裁量権を有していること（ただし、代理人が価格の設定における裁量権を有している場合もある）

不動産事業は、主に不動産の賃貸を行っております。

不動産の賃貸による収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務

##### (3) ヘッジ方針

将来発生することが確実な外貨建金銭債務に対し、為替変動によるキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

##### (4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の振当を行っており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、中間決算日における有効性の評価を省略しております。

#### 6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

出版物等卸売事業における代理人取引契約に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当中間会計期間より、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

従来は流動負債に計上していた返品調整引当金については、流動資産に返品資産、流動負債に返金負債として計上しております。また、従来は営業外費用に計上していた売上割引については売上高に組み替えております。

ただし、収益認識基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当中間会計期間において、売上高が4,716百万円、売上原価が7,339百万円それぞれ増加し、営業利益は2,622百万円減少しました。経常利益及び税引前中間純利益は358百万円増加しております。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は733百万円減少しております。

当中間会計期間の1株当たり純資産額は10.41円減少、1株当たり中間純利益は5.10円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当中間会計期間に係る財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(計上区分の変更に伴う表示区分の変更)

従来、「営業外収益」で計上しておりました「不動産賃貸料」等及び「営業外費用」で計上しておりました「不動産賃貸費用」等につきましては、本業を下支えする安定的な収益獲得の目的で進めていた保有不動産の利活用計画の内、半数以上の物件が竣工して、最大資産である旧本社跡地についても活用計画の概要が決まったことにより「売上高」及び「販売費及び一般管理費」として計上しております。また、「流動資産」の「その他」に含めて計上していた「未収収益」を「売掛金」へと組み替えております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間及び前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、「営業外収益」で計上しておりました「不動産賃貸料」等1,509百万円を「売上高」に、「営業外費用」で計上しておりました「不動産賃貸費用」等425百万円を「販売費及び一般管理費」に組み替えたことにより「売上高」が182,693百万円、「販売費及び一般管理費」が20,958百万円、「営業利益」が2,991百万円となります。なお、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「その他」に含まれていた225百万円を「売掛金」に組み替え、「売掛金」が117,132百万円「その他」が11,298百万円となります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の年数として12~13年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため当中間会計期間より費用処理年数を12年に変更しております。

なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の表示

未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2 偶発債務

保証債務

下記のとおり銀行借入に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)
台湾東販股份有限公司	62百万円	台湾東販股份有限公司	64百万円
計	62	計	64

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	7百万円	8百万円
有価証券利息	109	82

2 営業外費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	14百万円	23百万円
売上割引	2,963	-

3 特別利益の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資有価証券売却益	183百万円	59百万円
固定資産売却益	506	-
会員権売却益	-	14

4 特別損失の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産除却損	36百万円	484百万円
固定資産売却損	-	0
会員権売却損	-	2
関係会社株式評価損	118	196
減損損失	-	20

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	766百万円	1,209百万円
無形固定資産	400	484

( 有価証券関係 )  
子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度 ( 2021年 3月31日 )

	貸借対照表計上額 ( 百万円 )	時価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
関連会社株式	2,896	2,656	239

( 注 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 ( 百万円 )
子会社株式	9,799
関連会社株式	1,455

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間 ( 2021年 9月30日 )

	中間貸借対照表計上額 ( 百万円 )	時価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
関連会社株式	2,898	2,709	189

( 注 ) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

	当中間会計期間 ( 百万円 )
子会社株式	9,602
関連会社株式	1,455

( 収益認識関係 )

中間連結財務諸表「注記事項 ( 収益認識関係 )」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第74期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月30日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間監査報告書

2021年12月21日

株式会社トーハン

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 直彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 槻 英明  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーハンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーハン及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2021年12月21日

株式会社トーハン

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 直彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 槻 英明  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーハンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーハンの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。